

議員研修報告書

令和2年1月24日

白石市議会議長 小川 正人 殿

議員氏名 伊藤 勝美

下記のとおり行いましたので報告いたします。

期 間	令和 2年 1月16日 (木) ～ 1月17日 (金)
調査・研修先	市町村アカデミー (千葉市美浜区)
調査事項 (研修事項)	令和元年度第2回市町村議会議員特別セミナー②
対応者・講師等	<p style="text-align: center;"><u>○1月16日 (木)</u></p> <p>1、スーパー公務員のチャレンジ 高野 誠鮮氏・・・立正大学客員教授</p> <p>2、企業とともに発展する行政 中村 智彦氏・・・神戸国際大学経済学部教授</p> <p style="text-align: center;"><u>○1月17日 (金)</u></p> <p>3、子供の声がする地方づくり 山縣 文治氏・・・関西大学人間健康学部長・教授</p> <p>4、防災と危機管理－地方議会の役割と課題 中邨 章氏・・・明治大学名誉教授</p>
概 要 ① 背景・目的 ② 内容・特色 ③ 主な質疑 ④ 考察 (感想、課題、 政策提言等)	<p style="text-align: center;"><u>1、スーパー公務員のチャレンジ・・・・・・・・・・高野 誠鮮氏</u></p> <p>講師は、32年間石川県羽咋市の市職員として、まちづくりや村おこしに従事された方である。2002年に農林課に異動、2005年より限界集落であった同市神子原地区の活性化プロジェクトを任されこれに成功し、神子原米のブランド化、限界集落からの脱却を果たし、過疎の村を救ったことが「スーパー公務員」と言われる所以となっている。特にその地域の米をローマ法王に献上し、ブランド化に成功させたというエピソードは有名であり、高野氏を題材としたテレビドラマも放映されている。今回は、そのような同氏の経験を交えながら、如何にアイデアを生み出し、そして実行するか、その術を講演していただいた。</p>



講義の内容・・・神子原地区の活性化プロジェクトの経過

○市の職員として

役所では、税務課からはじまり、次に社会教育課で「町おこし」を担当する。そもそも町とは何か、「何をおこせばいいのか」を考えた結果、町を構成するのは小さな一軒の家であり、近代的な設備やお金があっても、町を構成する人たちの心が豊かでなければ町おこしはできない。そこで、「町おこし」を「人おこし」、「心おこし」と捉え、羽咋市が一番であるもの、誇りたいものを探して、「羽咋ギネスブック」を自費出版することからスタートする。

また、古文書で「麦わら帽のような形の飛行物体」という記述を見つけたことから、UFOで町おこしをと考え、うどん屋に「UFOうどん」というメニューを作ってもらってマスコミを集めたり、日本初の宇宙科学博物館「コスモアイル羽咋」を立ち上げたり、NASAやロシア宇宙局と交渉して本物の宇宙船などを調達する。

○限界集落、神子原を担当されたきっかけ

当時、上司と折り合いが悪く、「おまえみたいなヤツは、農林水産課に飛ばしてやる」と言われ、2002年に異動になった。そして、「過疎高齢化した集落の活性化」をマニフェストに掲げる新市長が当選し、2005年4月、農林水産課内に「一・五次産業振興室」が新設され、もう一人の職員で九つの事業に着手することになる。市長からは、市内で最も人口減少が顕著で疲弊していた神子原地区において、(1)過疎高齢化集落を活性化する、(2)農作物を1年以内にブランド化する、という命題を与えられ、マニフェストをそのまま実行してやろうと考え行動する。

○神子原地区はどのような状況だったか

神子原地区は3集落からなる約1,000ヘクタールの中山間地域で、羽咋市の東部、富山県に隣接している。市内では高齢化率が54%と最も高く、住民の半数以上を65歳以上が占める「限界集落」であった。1984年には196世帯832人いた住民は、2004年12月末には169世帯527人と、20年間で37%も減少していた。耕作放棄地も、2000年度末の31ヘクタールから2005年には46ヘクタールに増え、若者の離村による後継者不足と廃屋の増加、冬の豪雪や急傾斜の農地などの耕作不利による放棄地の増加も目立ち、集落としての機能が失われつつある状態であった。

○取り組んでどのように改善されたのか

- 1、高齢化率の改善・・・54%→47.5%
- 2、農家の所得増・・・年収87万円→月額30万円超へ
- 3、集落の収入・・・年間8,000万円超
- 4、UJIターン現象(8Uターン、若者移住)
- 5、農家カフェの誕生(30代のUJIターン移住者による)
- 6、夏と冬に大学生が集落で合宿
- 7、12家族35名が他県から移住

事務費用は、初年度(2005年度)60万円、翌年は47万円、翌々年は27万円と

かかったものの、2008年からは直売所の売上げで捻出できるようになった。

○どのように進められたか

会議はしない、企画書も作らない、また稟議書も出さず、決裁も取らず事後報告で進める。通常、大きなプロジェクトを立ち上げる時は必ず会議をするが、庁内の会議はやらなかった。会議を何千回やったからといって高齢化率が下がるわけではなく、立派な計画書を作っても書いた通りにはならない。企画書が必要なのは、内容を理解できない人に説明が必要な時だけである。必要なのは、電球が切れていたらすぐ替える人、すぐ行動に移す人である。

「失敗したらどうするのか」とよく言われるが、成功するまで失敗すればいいのであって、何もやらない職員は失敗しない。知識は知っているだけじゃなくて、実行に移すことが重要なことである。やったことがある人が言うことと、何もやったことがない人の言うことには大きな差があり、失敗を繰り返すうちにバランス感覚が身についてくる。「これ以上やったら、こうやったら失敗する」という感覚はやったことがある人でないとわからない。

役所では、過疎高齢化から抜け出すために、すでに数多くのことをやっていたが、しかし実態として、過疎化は進み、農家の暮らしはひどくなって来ていた。やってきたことが間違っていたし、判断の誤りの連続だったからである。そこで、長い間、間違った判断を下してきた人達に稟議書を出して、お伺いを立てるのはおかしいと考えていた。加えて稟議書を回せば、「なぜこんなことをしなければならぬのか」と企画財政課、総務課などで止められてしまう。それから、1年で成果を出せと市長から言われているのに、従来のやり方では時間がかかりすぎると思い、そこで事後報告の形をとることになる。

ただし、従来のルールを無視したやり方を取るには、市長以外にも理解者が必要であったが、その時に楯になってくれたのが、農林水産課の上司であり、彼は、「コスモアイル羽咋」での実績を評価し、「あいつだったら何とかしてくれる」と期待してくれていた。そして、何よりも、「俺の定年まであと3年。その間、何をやってもいいぞ。犯罪以外なら、俺が全部責任を取ってやる」と言ってくれたからできたことでもあった。

○どのような対策を取ったのか。

そもそも、なぜこのような過疎高齢化の状況になっているのか、その根本原因分析した上で、対処療法と根本治療の両面からアプローチをする。

*対処療法として

まず空き家対策として、都市住民に遊休農地や家をセットで貸し与える「空き農家・空き農地情報バンク制度」に着手した。過疎地域に若者を呼ぶ試みは全国で行われていたが、成功事例ではなく、長続きしなかったところを徹底的に調査したところ、そこには共通点があった。どこも「お願いだから来てください」と頭を下げていたり、中にはお金を提供したりして、水回りのリフォームをしているところもあったが、頭を下げて来るのはお客だけである。過疎の村に欲しいのはお客ではな

く、一緒になって汗を流して作業や村祭りをやってくれる「村人」である。そこで、真逆のことをやり、書類審査にパスした家族にだけ物件の見学をさせ、その見学でも村の役員が訪問者をチェックし、帰った後にはさらに絞り込みをした。選ばれた人にだけ、移住したい理由をさらに詳しく聞いて、最後まで考えのぶれない若い家族しか入れなかった。その結果、移住してきた人は、誰一人として出ていっていない。高齢化対策としては、都市の若者が農業体験をしながら農家の烏帽子子（えぼしご：日本古来の伝統文化で、元服を迎えた若者に自分の烏帽子を与えて盃を交わし、仮の親子関係を結ぶ）に登録して、仮の親子関係を結び、農家を第二の故郷として親しんでもらう「烏帽子親農家制度」や、「棚田オーナー制度」なども採り入れた。

*根本治療として

農村集落の最大の欠点は、農業そのものにある、自分が作った農作物に、希望小売価格を一切つけられない点であり、大根一本作るのに100円かかったとしても、市場で10円と勝手に決められてしまう。これから逃れる必要があると思い、生産、流通、加工、販売というサイクルを全て村の人たちに担ってもらい、直売にすることにして、農協には一切、農産物を出さないということにした。しかし、直売所の運営には、当初169世帯中3世帯しか賛成してもらえず、「売れ残ったら役所が買い取ってくれるのか」と問い詰められ、「買い取らないと言う」と、では「客を目の前につれてきてくれ、そうすれば好きな値段で売ってやる」と言う始末であった。そこで賛成した3世帯の新米を役所に預けてもらい売ることにして、全部売ったら、「自活、自立してください」と約束してもらおうが、「田んぼにも入ったことがないくせに米が売れるわけがない」と言われていた。

○米を売るためにどのような方法を取ったのか

女優のグレース・ケリーが持っていたバックは「ケリーバック」と呼ばれるように、人は自分以外の人を持っている物を欲しがるというブランド戦略をする。高品質の米はどうすればいいか、影響力が高い人が召し上がってくれているとなれば、それだけでブランドになると思い、そこで影響力の強い人を勝手に3名選び、すぐに実行に移している。選んだのは、天皇陛下、ローマ法王、アメリカ合衆国大統領の3名。なぜアメリカ大統領かというと、アメリカは米の国と書くから、という単純な理由。ではなぜローマ法王なのか、神子原は、神の子の原っぽと書くから。地名をあえて翻訳すると、The highlands where the Son of the God dwells（キリストが住まう高原）としか訳せない。クリスチャンから見たら、the Son of the Godはキリストを意味する。キリスト教徒、11億人の頂点であり、日本の人口をはるかに超えているからである。

○アプローチの結果は

最初に宮内庁の加賀藩ゆかりの前田氏を頼って、「天皇皇后両陛下が召し上がるお米にできませんか」と相談し、その場で前向きな回答をいただいたが、後日今日の話はなかったことにしてくれとの留守電が入る。また、フェデックスで、ハワイ

トハウス宛大統領気付で、5キロの米を送ったが、先に返事が来たのが、受取り拒否されたフェデックスからの荷物であった。しかし、日本のローマ法王庁大使館から電話が来て、大使館にすぐ来るようにとの連絡があり、大使室で言われたことは、「神子原というのは、500人以下の小さな村ですね。パチカンには800人しかいない世界で一番小さい国です。私が小さな村と国の架け橋になりましょう」。お米を法王様に献上することになった。

○その後の反応はどうなったか

カトリックは11億人の信者、そして、英語、イタリア語、韓国語など、様々な言語で報道されたことから、問い合わせが殺到した。このことが日経、日経MJ、フジサンケイグループ、NHKなど多数のメディアで取り上げられ、結局、700~800俵のお米を、電話だけで1ヵ月ぐらいでさばいた。農協で売ったら一等米が一俵13,000円のところ42,000円で売れた。

○すぐに直売所をオープンできたのか。

神子原の農民たちは、米を売り切れれば会社を作ると言っていたが、すぐには約束を守ってくれない。「赤字になったらどうする、失敗したらどうする」と言って賛成してくれない。「赤字になれば黒字にすればいい。売れなくなったら、また売れるようにすればいい、ひっくりかえったら起きればいい」と説得した。事前に根回しして、45回目の会議でやっと合意を取り付けた。ある農家が「パチンコで負けたと思って、一世帯あたり2万円ずつ出そう」と言ってくれ、163世帯中131世帯が賛同し、資本金300万円の株式会社神子の里がついに誕生した。

○今後はどのようなことを目指していくのか

神子原では、「奇跡のリンゴ」で知られる木村秋則氏の協力を得て、自然栽培を始めて、農薬、肥料、除草剤を使わずに、果樹、穀類、野菜を作り出した。小さな面積から実証実験を繰り返し、最も腐る野菜はJAS有機認定の野菜であり、野菜は本来、枯れるはずなのに腐るが、しかし、農薬や肥料も除草剤もやらないと、根は3倍以上、茎は1.5倍に伸びる。木村さんに教えていただいた農法は、今では地元の農協である「JAはくい」が指導できるようになり、米以外にも約40品目の野菜を作って、市内の全小中学校の給食にも出せるようになっている。

明治維新の頃の日本は、一次産品も多く輸出していたが、今ではほとんど輸出できていない。面積は九州と同じぐらいのオランダが、年間900億ドル以上売っているが、日本はどんなにがんばっても60億ドルぐらいである。オランダに比べると足元にも及ばないのが現状である。なぜ日本の輸出額が低いか、それは、日本は売れないものを作っているからであり、ヨーロッパで禁止されているものを日本で作っているからだ。今後は自然栽培によって、世界のマーケットを取りにいくことができるかと確信している。自然栽培は、日本人が編み出し、継承してきた日本の宝である。「日本人はすごいな、ここまで素材にこだわっているのだ」と言ってもらえることが、これからの日本人がやるべき、おもてなしの基本だと思う。食べた人が健康になる、幸せになれるジャポニック食材を世界に届けたいと考えている。

○感想

これまでの講義の中でも抜群に面白かった。言ってしまうえば「命懸け」でやれば、あれくらいのことが出来るという一つの見本になった。「過疎」の解決として「ブランド化」という話は常套句として効かれるが、「ロンギング」などのあこがれを生み出すための方法として、ローマ法王という着想に至り実現する方法や、ガーデンにプレスリリースを送って国内での評判を煽る視点など、私自身の発想にはないことであり、自分がいかに普段「日本」という枠内で生活して発想しているかが省みられた。

高野講師の圧倒的な発想力と行動力、そしてトラブルを厭わない攻撃力の高さは本当に魅力的であった。疲弊する限界集落はその地域の特色を活かし、自立した運営を行うことが大切とのことであり、地域の文化活動を支援し、人々が新旧の文化活動を享受できる環境づくりをする必要があるとのことだった。

現在、経済・文化振興において、地方の知識・情報・人材の不足を嘆き、安易に外部のコンサルに頼りがちな自治体組織は少なくない。しかし、高野講師の奇想天外なアイデアと仏教哲学に裏打ちされた建設的な楽天主義で、大逆転を成し遂げてきた経験談は、ドラマ以上にドラマチックであった。

特に、公務員を実際に経験された高野講師からの「地方自治体の役人の意識改革」のご提案は説得力があり、度肝を抜かれるものだった。「役人叩き」が長く横行している現状があるが、それと同時に、叩く側も半分諦めているような風潮があり、今回の講演は、その暗澹たる問題の解決に光を指す内容だと思えた。

2、企業とともに発展する行政・・・中村 智彦氏

地域経済の活性化とは、地元地域で作られられる商品やサービスを、いかに付加価値を高めて販売するか、つまり「よりよいモノをより高く売る」をめざすことである。そこで、中村講師が携わっている山形県川西町の「豆のある町、かわにし」プロジェクトを通しての課題と手法について解説していただいた。また、現在の経済状況においては、「産・官・民・学」でスクラムを組んでみる必要があると指摘されていた。そして、人口減少、市場の縮小、国際化、AI導入の加速などの社会構造・産業構造の変化の中で、経営者が直面する問題を解説していただいた。

○講義の内容

1、プロジェクトの概要

山形県川西町は、人口わずか1万6千人ほどの小さな町である。川西町原田俊二町長が取り組んだ地域振興策で、「豆」をテーマにしたシティプロモーションが始まった。この川西町の象徴的な豆が、「紅大豆」である。在来種の赤大豆の一種だが、収量が少なく、栽培が難しいことなどから、一時は幻の豆と呼ばれるほどにまで少なくなっていた。大豆であるのに、鮮やかな赤い色をした大豆を農家の人たちが復活させ、山形の特産品である紅花にちなみ「紅大豆」と名付けられ、町役場

が登録商標権を得て、大切にしてきた。

この紅大豆をはじめ、米や米沢牛などが川西町の農産業を支える重要な製品である。そのため、他の市町村と同じように東京都内での産直市などに出店してきたが、売り上げも顧客の反応も今一つだった。そんな中で「ハッピーを着て、のぼりを立てて、安売りに行くような形は、もう嫌だ」という声が、農家や事業者の若手から起こってきた。そこで、原田町長から「川西町をブランド化するにふさわしい場所を」との指示を受けた町の外郭団体「やまがた里の暮らし推進機構」が中心となって、新たな会場探しを始め、「上野桜木あたり」に決定しオープンした。推進機構によると、「地方のものを安売りするのではなく、川西町の自慢できる産品を生産者や業者が直接販売し、料理に興味のある方や新しい素材を手に入れたいと考えているプロの方などに来ていただきたい」と考えていた。

そこで、推進機構では、関係する農業者、事業者、東京都内の団体や飲食業経営者など、イベント時以外にも相互にネット上での情報交換を継続し、インターネットの利便性を最大限に活用した。

2、地場産品発掘・地域創生13の着眼と手法

- ① お宝は地域に必ずある
- ② 暮らしの中から掘り出す
- ③ 現物を目の前に並べる
- ④ 情報発信に集中する
- ⑤ カッコイイ企画を立てる
- ⑥ 発信の場にこだわる
- ⑦ ターゲットを絞り込む
- ⑧ いろいろ実験する
- ⑨ 前例の真似をしない
- ⑩ ネットをフル活用する
- ⑪ 地元にも情報発信する
- ⑫ 裏方は表に出ない
- ⑬ 拡大は目指さない

3、地方都市の問題点について

- 1) 雇用が少ない
- 2) 労働人口の流失
- 3) 高齢化で衰退

以上が主な原因で、駅前にはシャッター通りの寂れた雰囲気になり、さらに、製造業でもリーマンショック以来、雇用の喪失や低賃金化に見舞われ地方都市は空洞化している。

○地方創生の時代とは

- ・高齢化と少子化＝市場が縮小する
- ・年金経済はどこまで維持できるのか＝高齢者市場にどこまで依存できるのか

- ・最大人口＝団塊の世代＝70歳のボリュームのある市場が退出する→20年間
- ・地域・地元の商工業が成り立たなくなる

○2020年問題は深刻

- ・団塊の世代→後期高齢者
- ・毎年の死亡者→150万人台
- ・高齢化率→30%
- ・発想を今から転換しないと生き残れない

○経営をする側としては全体の市場が縮小しているとはいえ、これからの需要をどのようにつかむのかが、一層、重要になる。

・紙媒体の本だけにこだわらず、電子書籍やオーディオブックなどの販売にも取り組んでいる。従来と同じ販売方式に固執していれば、変化する市場から取り残されるのは、他業界と同じだ。

・客側としては、過去のノスタルジーに浸っているだけではなく、我が町に書店を残したいのであれば、「買って残そう」を実践するしかない。ローカル線も、銭湯も、百貨店も、そして書店も同じだ。

・「ウチナカ」志向が強く、ネットで購買することが中心になってきている人たちを、どのように街に引き戻すのかは、流通小売業だけでは解決できそうにない。

○地域振興の仕事は、そう簡単ではない。人口減少と高齢化が進み、地方の経済運営は、現実には瀬戸際である。強い自己承認欲求だけしか持っていないダメコンサルタントに、巨額の資金を投ずる余裕はないはずだ。「雇う側」も、もう少ししっかりしなければならない。

○感想

地域経済の活性化という観点で見れば、地域で、付加価値を持つ製品を作ることや、イノベーションを生み出す発明や企画を生まなければならないことは理解できるが大変難しい課題であると思われた。しかし、本市においても地域経済の活性化についてもっと検討し、議論をなされなければならないと感じた。

インフラの老朽化に関しては、すでに国土交通省の調査で地方自治体が危機感を持っていることが示されている。この調査では、市町村の規模に関係なく、予算不足、職員不足を懸念している割合が6割を超しており、さらに4割程度で技術職員力不足を懸念していることが明らかになっている。こうした懸念が、昨今、現実として実際のものになってきている。

大規模な自然災害であっても被害を減らす、つまり私たちが持っている大切なインフラを守るために行動することが、決して後ろ向きでも、暗い発想でもない。むしろ、前向きであり、地域経済の発展にもつながる方向でないかとも思われた。なぜなら、今年度の自然災害の連続が、私たちにとって利便性が高く安全な生活が、今、危うい状況にあることの警鐘を鳴らしていることであり、これを無駄にせず、発想の転換の契機にすべきだと感じた。そして、新しいインフラを次々建設していった人口増加時代とは異なり、今、手にしている重要なインフラをいかに維持し、そこ

が必要とされる技術やノウハウを新しい地方の経済発展につなげていくことこそが、人口減少時代の地方創生ではないかと感じられた。

3、子供の声をする地方づくり・・・山縣 文治氏

児童福祉法改正のポイントにみられるように、子ども家庭福祉においては、保護的施策以上に、予防的な施策や主体を親子の側においた支援的な施策が志向されている。これは、児童福祉法の本来の姿であり、すべての子どもを対象にした健全育成に立ち返るということである。国、地方自治体、企業、保護者が、協働しつつ子どもの育ちを支援するという他にない。

しかし、今日、子育て支援は、子ども家庭福祉あるいは児童福祉サービスに求められる課題でもあるが、一方で、歯止めのきかない少子化のなかで、政策的にも大きな課題に対する施策は何かについての講演をいただいた。

○講義の内容

1、子育て施策をめぐる環境

- ・2040年市町村はどうなっているのか
- ・人口はどこまで維持できるのか
- ・保育所、幼稚園はどうなってきたのか
- ・保育所、幼稚園、認定こども園の施策を充実するだけで、就学前の子育て支援は大丈夫なのか
- ・就学前の「学校教育」は衰退か充実か

2、子育て支援の重要性

- ・現代社会にはびこる3つの病気＝生活経験欠乏症、情報依存症、責任転嫁症
 - *子育てを身近に見たり、経験したりする機会が減少したことによって、子供が育つということの実感がない。
 - *細かな保健知識や子育て情報が届けられることにより、主体的な判断ができていく
 - *子育てをサポートする資源やサービスが増え、従来のやり方では対応が困難になっている
 - *多様な生き方をすることが尊重される社会となり、子育て以外の生活が重視されている
- ・子育て支援のターゲット
- ・子育て支援の目標
- ・子育て支援と地域社会

3、子供の虐待について

- ・共通性はなにか
- ・虐待の発生要因
- ・虐待相談

- ・ 子供虐待の支援で意識しておくべきこと
 - * 経済的要因、社会的孤立は様々な問題に直結する
 - * DV 家庭では、こども虐待も起こりやすい
 - * 乳幼児期のネグレストは死につながる
 - * 大人は自分の非を認めるのが苦手である
 - * 虐待は様々に組み合わさる
 - * 暴力的であろうが愛着的であろうが、完全に支配されていると、本当のことをいいにくい
 - * 他の対応方法がわからず、無意識に虐待している人も少なくない
 - * 人間には回復力がある
 - * 人は皆楽しく生きたいと思っているが、楽しさは人によって違う

4、親子への支援として

保育サービスに今日期待されているのは、就労と子育ての両立支援という伝統的な課題と、今日、新たに課題認識された地域子育て支援である。とりわけ、地域子育て支援は、これまで事実上、母親の責任として位置づけられていた領域に対して、社会的責任があること、またそれが求められていることを明確にしたものである。

就学前の子どもの多くが在宅であるという事実、その母親が、「子どもを遊ばせる場や機会の提供」や「親のリフレッシュの場や機会の提供」など、短期的な要求を示している。また、現状では子育てがうまくいっていない家庭があるのも事実である。問題の深刻化の予防や子育て能力の側面的支援という視点から、子どもたちの育ちや親としての能力の向上のためにも、このような援助が必要であると考えられる。

5、出生率の維持・上昇について

少子高齢社会の中長期的な問題は、社会の活力が失われるというところにある。これに対応する施策の課題は、ひとえに子ども数の増加ということである。したがって、人口置換水準を大きく下回り、なおかつ低下し続ける合計特殊出生率をいかに上昇させるかが最大の課題であり、少子化対策というよりも、むしろ目標は積極的な増子化にある。

子育て支援サービスは、これに直接関係するものではないが、子どもを産み育てることに対する社会的な支援を現実のものとして展開することによって、出産への不安材料を少しでも排除するという間接的な意味がある。そのためには、子育てが円滑にいけない家庭を支援するだけでなく、一般的な親子の次元まで対象としたサービス展開が必要となる。これは、対症療法的施策ではなく予防的施策の必要性を意味する。

6、次世代を担う子どもの育成として

結局のところ、日本という国を長期的に維持すべきであるという意思が働いている。一組一組の親子は、そのような意識をもつことはほとんどないと考えられるが、それらの集合体である国にとっては、国家を維持するというのは重要な課題であ

る。わが国の少子高齢化の進行状況と、その将来予測は、いわば国家存亡の危機を示す状況となりつつあり、年金改革以下のさまざまな改革に取り組まれているといってもいい。子ども家庭福祉領域では、それが「次世代育成支援対策推進法」であり、「社会連帯による次世代育成支援に向けて」では、社会連帯とか共助が強調されているが、これはまさに少子化の状況を、子どもあるいはその家庭だけの問題ではなく、社会全体の危機と捉えていることを示している。

したがって、国家を維持するためには、次世代育成支援施策の強化は必須であるが、長期化する不況と財政難のなかで、むしろ逆行と考えられる部分も多々ある。省庁や国民一人ひとりの利害を超えた問題として、真筆にこの課題に取り組まなければ、社会の維持は困難である。これは、予防的施策からさらに開発的施策への展開を意味する。

○感想

子育て支援に積極的に進出した今日の保育サービスであるが、必ずしも満足いく結果とはなっていないことが指摘されていた。子育て支援の対象が、就学前の子どもの約35%、3歳未満児についていうと65%以上もあるということ、一組一組の親子についてみた場合、暮らし方の多様化の中で親子の志向のずれがますます顕著になっていること、さらには子育て経験の蓄積が少ない世代がどんどん親になっていること、などがその背景にあるようだ。また、これに対応する保育サービスは、子育て支援の方法に関する十分な蓄積なしに、過剰なニーズが大挙押し寄せたために、十分には機能していないという状況にあることが指摘されている。

このような現実を踏まえると、保育サービスは新たな時代を迎えつつあるということである。それは、児童福祉法の枠内での狭義の保育サービスを越えた新たな展開が必要ということであり、幼稚園や保育所を含めた、就学前の子どもたちすべてを視野に入れた施策の再編成ということでもあり、本市においても、これからの幼保育のあり方を再検討すべきことなのかと、講師の考え方に共感できるものであった。

4、防災と危機管理－地方議会の役割と課題・・・中邨 章氏

近年、大規模地震の発生を初め、地球温暖化に伴う気候変動等の影響により、自然災害が大規模化・多発化する傾向にある。本市においても、令和元年10月の台風19号の豪雨により家屋や道路・河川・農地の損壊等、かつてない被害をもたらし、人々の生活基盤に深刻な被害を与へ、市民の記憶に強く刻まれた次第である。また、自然の力の強大さを「常に身近に起こり得る非常事態」として認識を改めなければならないことになった。

このように、相次ぐ大規模自然災害から、全国的に危機管理への関心が高まり、地域の安心安全を守ることは、地方政治議会の争点として今や無視できないものになっている。いつ、何とき、いかなる災害が発生するかを予見することは、極めて

困難である。しかし、災害の危機を可能な限り避けるために尽力し、先手を打つことで、被害の規模を低減させることは可能である。不意に襲ってくる大規模自然災害に対処するには、議会においても、危機意識の醸成と高揚を図り、災害を未然に防ぐ「防災」はもちろん、被害を少なくする「減災」、被害を避ける「避災」、被害に備える「備災」、これらの取り組みを不断に実行することが求められる。

そして、これらの実行を達成するためには、議会においても確固たる危機管理体制を構築し、整備・強化を図っていくことが重要である。つまりは、平常時から災害の発生を想定し、しかるべき姿勢で災害に向き合うことが重要であると講義で指摘されていた。

○講義の内容

- 1、災害対応と住民の公助依存
- 2、防災と二元代表制
- 3、議会の防災対応としての積極対応姿勢
- 4、議会が果たす防災対策の高度化
- 5、市町村議会の喫緊課題
- 6、議会が進める防災の制度設計

○危機発生時、地域再生の最前線に立たされる市町村の役割について、専門家と実務家が危機事例を分析して、「自助」「共助」「公助」の視点からその答えを探る。そして、危機管理の最前線に立つ基礎自治体および住民に関する諸問題について、焦点を絞り、行政の組織体制が実際の危機事例に対してどのような効果を発揮するかを議会として検証する。

○防災に限らず、公務員（国家公務員も含む）には、自分のやっていることの意義も理解せず、ただマニュアルどおり仕事をすることに流されているものが多い。それに対し、現場にどんどんマニュアルでタガをはめようとするのは間違っている。首長やトップが大きな戦略を提示し、現場がその目標達成のために創意工夫をこらすことこそ、効果的で効率的な行政の原点である。

○感想

発災した後、議会がいかにか的確な機能を維持し、復旧・復興につなげるか、その行動指針の策定の必要性が今、強く求められている。平成23年3月の「東日本大震災」を契機に、執行機関側が策定する地域防災計画に加え、震災前には関心が薄かった業務継続計画（Business Continuity Plan：以下「BCP」という。）を策定する自治体や議会がふえつつある。そこには、当該震災時において専決処分が乱発されるなど、二元代表制の一翼を担う議会の議決責任という基本的機能が果たされなかったという経緯と教訓から、議会においても市が策定する地域防災計画やBCP以外に、議会独自のBCP策定の必要性に焦点が当てられている。

本市の議会においても、大規模災害などの非常時においても、議会が二元代表制

の趣旨にのっとり、議事・議決機関、住民代表機関として、その基本的機能を維持し、迅な意思決定と多様な市民ニーズの反映に資するという議会の機能維持を図るため、今後、議会BCP策定の必要性について議論がなされなければならないと考える。また、防災とは何か、危機とは何かを具体的にわかりやすく解説していただき、大変参考になりました。